

お知らせ

大阪市立白鷺中学校 学校協議会の会議を、次のとおり開催します。

平成28年10月27日

大阪市立白鷺中学校協議会 会長 小西 信彰

1 開催日時

平成28年11月24日（木） 午後7時00分から午後8時00分まで

2 開催場所

大阪市立白鷺中学校 1階 会議室

3 案件

1) 今年度前期の学校経営状況について

- ・「白鷺中学校マニフェスト」の中間反省について
- ・『運営に関する計画』の中間評価について

2) 「全国学力・学習状況調査」の結果について

3) その他

- ・50周年記念事業について

4) 意見交換および質疑応答

4 傍聴者の定員

5名

5 傍聴手続

傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、受付において申し込み、会長の許可を得た上で、事務局の指示を受けて会場に入場することができます。

なお、傍聴の申込手続は先着順で行いますので、定員になり次第、申込手続を終了します。

6 問い合わせ先

白鷺中学校 学校協議会事務局（本校首席 ^{より} 寄 隆一）

（電話（06）6 7 1 3－0 5 0 0）

学校協議会の会議の傍聴にあたって

- 1 傍聴者は、会場においては、次の注意事項を遵守してください。
 - (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと
 - (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと
 - (3) 飲食又は喫煙をしないこと
 - (4) 携帯電話などは受信音を出さないこと
 - (5) 写真撮影、録画及び録音等は行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
 - (6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと
 - (7) その他、会場の秩序を乱し又は会議の支障となるような行為をしないこと
- 2 傍聴者は、会場においては、会長又は事務局の指示に従ってください。
- 3 1の注意事項に傍聴者が違反したときには、会長から注意を行います。それでもなお、注意に従わない方には、退場していただくことがあります。